

各 位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治 (コード番号：8586・東証第一部)
問合せ先	経営企画部長 浜崎 一紀 (TEL：03-3503-2118)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）またはその他の関係会社の商号等

(2018年3月31日現在)

名 称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社日立製作所	その他の 関係会社	33.40	0.00	33.40	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	その他の 関係会社	23.01	0.00	23.01	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (米 国)

### 2. 支配株主等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称 株式会社日立製作所  
理 由 筆頭の資本上位会社であるため

### 3. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等との関係

#### (1) 支配株主等の企業グループにおける当社の位置付け、人的・資本的關係

株式会社日立製作所は当社の筆頭株主であり、当社議決権の33.40%を所有しております。

当社は、日立グループの重要な金融パートナーとして、株式会社日立製作所をはじめとする日立グループ各社と緊密に連携し、全国の顧客を対象に幅広いソリューションの提供を行っております。当社の取締役のうち1名は株式会社日立製作所の代表執行役執行役専務を、1名は同社執行役専務を兼任しております。

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の第二順位の大株主であり、当社議決権の23.01%を所有しております。当社の取締役のうち1名は同社の執行役員を兼務しております。

#### (2) 支配株主等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

日立グループ及び三菱UFJフィナンシャル・グループ各社との取引は、他の取引先と同様の基本契約、市場価格によることとし、適正な取引を確保しております。また、当社は自主独立経営を重視しており、これら各社との取引等に依存することなく、他の取引先との取引拡大を積極的に推進しております。

(3) 支配株主等からの一定の独立性確保の状況

当社は、顧客、仕入先または協業先として、日立グループ各社との協力関係を維持しながら事業展開を図っておりますが、これらグループ企業から事業上の制約等を受けることはなく、独自に事業活動を行うとともに、社内規程に基づき他の取引先と同一条件をもって取引を行っております。

また、当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社との間に事業用資金等の借入等の取引がありますが、資金調達の基本方針として、特定の金融機関や手段に依存しない、多様かつ安定的な資金調達を行うこととしているため、同社グループ企業から事業上の制約等を受けることはありません。

加えて、取締役 11 名中、当社所定の独立性基準を充たす社外取締役が 4 名在任していること（なお、その全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出済）、及び委員会の委員長は独立性基準を充たした社外取締役とするとともに、委員会の委員は独立性基準を充たした社外取締役によることを基本とし、親会社等の兼任者を除いた取締役により構成していることから、公正な経営判断を行うことができる状況にあり、独立性が確保されています。

(役員の内兼任状況)

(2018年6月21日現在)

役 職	氏 名	その他の関係会社での役職	就任理由
取締役	大森 紳一郎	株式会社日立製作所 執行役専務	株式会社日立製作所の経営者としての経験に基づく経営判断力及び経営指導力に期待するものです。
取締役	津田 義孝	株式会社日立製作所 代表執行役執行役専務	株式会社日立製作所の経営者としての経験に基づく経営判断力及び経営指導力に期待するものです。
取締役	小林 真	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを含む5社間の戦略的資本業務提携を推進するためです。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社と株式会社日立製作所との取引には、主としてリース物件となる業務用機械等の購入及び同社製造設備・産業機器等のリースがあります。

2018年3月期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における同社との取引の状況は以下のとおりです。

取 引 内 容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
製造設備・産業機器等のリース、割賦取引等	9,545	売掛金	14,116
		リース投資資産	4,854
支払代行取引残高の純増減（△は減少）	△778	売掛金	27,208
業務用機器等の購入	37,561	買掛金	25,604

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製造設備・産業機器等のリース、割賦取引及び支払代行取引等については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。
2. 業務用機器等の購入については、当該機器等のリース及び割賦販売先の顧客と同社との間で決定された価格によっております。

以 上